

令和7年度（令和8年2月1日採用予定）  
地域おこし協力隊（個人事業主）募集要項

令和7年12月8日

## 1 募集の目的

磐田市地域おこし協力隊員設置要綱（令和5年3月30日告示第96号、以下「要綱」といいます）に基づき、磐田市への移住の促進を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は、「移住コーディネーター」として、移住希望者が安心して磐田市を選択できる支援をすることを目的に市内外で活動します。

## 2 主な活動内容（ミッション）

### ◎ 移住相談

- ・個別相談の対応（電話・リモート）
  - ・県内外の移住フェアへの出展
  - ・相談者の伴走支援
- など

### ◎ 移住体験イベントや交流イベントの企画立案、開催

- ・移住体験ツアーなど市の魅力を知ってもらうためのイベントの実施
  - ・移住者交流会など移住者同士が市内で交流、ネットワークづくりを行うイベントの実施
- など

### ◎ 市内外の関係者との連携

- ・市内事業者と就業情報や移住者に関する情報交換等
  - ・先輩移住者「いいわたし暮らし応援団」や他の地域おこし協力隊と活動の連携
  - ・地域の方との連携
- など

### ◎ その他

- ・自治会、地域の行事へ参加
  - ・隊員として必要な年間計画、活動報告書等の作成
  - ・市の取組への協力（移住・定住施策の研究、市への企画提案など）
  - ・移住・定住の促進のために必要な取組
- など

### 3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	<ul style="list-style-type: none"><li>現在の居住地の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」②「3大都市圏内指定都市」③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること ※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。</li><li>委嘱後、生活の拠点を磐田市に移すとともに磐田市に住民票を異動することができる方</li><li>令和7年4月1日時点で満18歳以上の方</li><li>任期終了後も磐田市に居住する意向のある方</li><li>地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方</li><li>普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方</li><li>パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方</li></ul>
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 磐田市の良さを学び、PRしていきたい気持ちがある人</li><li>(2) 自主的に企画立案や実行ができる人</li><li>(3) フットワークが軽く、行動力のある方</li><li>(4) 人のお話を聞くことが好きで、親身な関わりを持てる方</li><li>(5) ポスター、チラシ等のデザインをするのが好きな方</li><li>(6) 地域住民や行政等とコミュニケーション等が円滑にできる方</li><li>(7) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方</li></ul>

### 4 採用予定人数

1名

### 5 委嘱形態

- 移住コーディネーターは、磐田市が委嘱して活動します。(市との雇用関係無し)
- 副業は、公序良俗に反しない仕事で、地域おこし協力隊の活動に支障をきたさない場合に限り認められます（市への事前相談が必要です）
- 委嘱期間は委嘱した日から令和8年3月31日までとします。
- 活動実績により、通算して3年を限度として委嘱期間を延長することができるものとします。
- 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

### 6 報酬費及び活動費

報 償 費 月額 291,000円

活動費補助 年間最大200万円（住宅費、活動車両費、燃料費、その他旅費等を含む）

※補助上限額は活動月数により決定します。

## 7 勤務条件

勤務地	市役所庁内にデスクは設置しませんので、ご自宅などが活動の拠点となります。市との打ち合わせは、庁内会議室を使用して行います。また、研修等のため磐田市外で活動をすることもあります。		
活動日数	原則、週5日（1日 7時間45分）		
活動時間	活動内容に応じて夜間や週末に活動する場合もありますので適宜振り替えます。		
待遇・福利厚生	住居	・住居はご自身でご契約いただきますが、賃料は活動費補助金として、最大5万円/月を補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。	
	活動経費	・活動には自家用車をご利用いただきますが、車両使用料は活動費補助金として最大3万5千円/月（燃料費含む）を補助します。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。	
	社会保険	・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。	
	兼業	・可（ただし市への事前報告が必要。）	

## 8 提出書類・選考の方法

### （1）応募受付期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月19日（月）随時

※随時採用を行い定員となり次第募集を終了します

### （2）提出書類

- ・磐田市地域おこし協力隊応募用紙 : 専用フォームから入力
- ・現住所の住民票の写し : 1ヶ月以内のもの（原本は面接時に提出）
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

※ご提供いただいた書類や個人情報は、選考以外の目的で使用しません

### （3）専用フォーム

URL : <https://logoform.jp/f/xZGe2>



（QRコード）

#### (4) 選考方法

①カジュアル面談	<ul style="list-style-type: none"><li>担当者がWEB面談にて質問等をお聴きいたします。</li><li>地域情報や業務内容についてご説明します。</li><li>カジュアル面談の目的は応募意思の確認及び業務説明であり、選考には影響しません。</li></ul>
②応募受付	<ul style="list-style-type: none"><li>カジュアル面談で応募意思を確認し、正式に受け付けます。</li></ul>
③書類選考	<ul style="list-style-type: none"><li>応募書類をもとに選考します。</li><li>選考結果はメールでお伝えします。</li></ul>
④最終面接（現地）	<ul style="list-style-type: none"><li>書類選考合格者を対象に、磐田市内にて面接を行います。</li><li>会場等の詳細については、書類選考結果通知でお知らせします。</li><li>面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。</li></ul>
⑤最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"><li>選考終了後に、結果を文書で通知します。</li></ul>

#### 9 委嘱期間

委嘱の日から令和8年3月31日までとし、最長で3年間まで延長することができます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。なお、委嘱の日は、原則、令和8年2月1日とします。（内定者との相談の上、最終決定）

#### 10 担当部署

応募書類の提出先、活動内容の詳細などのお問合せは以下にお願いします。

磐田市 企画部 政策推進課 総合戦略グループ

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1

TEL 0538-37-4805（平日8:30～17:15）／FAX 0538-36-8954

メール kikaku@city.iwata.lg.jp